

商工新聞読者と会員増やして、強く大きな民商を次世代に!!

名古屋北部民商ニュース

2019年2月18日(月)発行

No.317

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

中小業者つぶすな! 消費税10%中止を! 2・6全国中小業者決起大会に参加



＝ 近藤昭一議員事務所で ＝

2月6日(水)、東京で開かれた全国中小業者決起大会に青年部の三浦広樹さん(楠支部・電気工事)と豊田事務局次長が参加しました。愛知からは11民商・県連から、24名が参加しました。

地元選出議員に要請

午前中は、衆議院第二議員会館の、地元選出の立憲民主党や自民党の議員事務所を、名古屋西部民商の森会長と丹羽事務局員の4名でチームを組み、元氣よく訪問。どの事務所でも、消費税を特集した商工新聞を渡し、地元業者会員の厳しい現状を熱く、訴えました。

引き受けてくれ、喜色満面の写真もパチリ。吉田統彦事務所では、前述の「10%中止を求める請願」署名を提出した後なので、他の「消費税増税を中止して5%に戻し…」署名も、「一度、検討してご返事します」との回答で、以前と違った対応。2年前の選挙の経験も交流し、秘書の方との会話もすすみ、野党共闘の進展を痛感しました。

「なんでも相談会」に19名が来所

2月10日(日)、北区・西区・守山区の3カ所の「何でも相談会」に19名が相談に来所し、商工新聞読者や入会対象者が生まれました。事前の折込チラシは、地域を限定し、昨年の半分以下の枚数でしたが、前年を上回る相談者が来所。各支部で、手まきチラシも350枚ずつ配り、前田推進委員長が配ったチラシを見ての参加も。西区の相談会場では、予約7名と当日アポなし参加3名合わせ、10名の相談者が訪れ、相談員の加納支部長と前田さん夫婦、事務局2名が対応しました。

開館前に、立ち話での相談も始まりだし、大賑わいの相談会でした。3人の子連れで参加したIさん(造園業)は、申告・労働保険の要求で参加。対応した前田さんの印刷所の顔見知りだったことも判り、相談も進み、ご主人と相談した後、今週末にも来所の予定です。

自宅マンションを売却したSさん(食肉卸)も、譲渡所得の説明もしながら、青色の営業所得も、申告書・決算書を見ながら、相談し、アドバイスすると、「実は民商にも、興味があり、入会も考えていたんです。」と引き続き、連絡し、昼間は営業なので、都合のよい時間での来所も

そのやりとりをみていた三浦さんとも、業者の営業と政治のことは不可分であることなどを話し合い、西部民商の森会長からは、民商の組織についても熱く語られました。

全国から1200人 中小業者決起大会

午後、東京・砂防会館で開催された、中小業者決起大会に参加し、全国からの報告を聞きました。デモの時間には、朝からの冷たい雨も止んで、シユプレヒコールも元氣よく声を出し、沿道の人たちにも訴えてきました。



＝ 「なんでも相談会」 楠会場の様子 ＝

話し合いました。北区会場には、3名の相談者(相談員は柳澤会長・大谷副会長・森楠支部長と事務局)、守山区会場にも6名の相談者(相談員は安藤副会長と三浦章代さん、事務局)が訪れました。

3月までの申告相談会場で、例年「春の運動募金」を集めていますが、今年は「全商連会館建設募金」を中心にお願いくるようになりました。趣旨は、別紙の通りですが、なにとぞご理解ご協力のほどお願い申し上げます。なお、事務所でも募金を受付けています。(別紙の振込用紙は使用しないでください。)